

令和6年度 統計調査員が調査票の配布・収集等のため共同住宅の建物内への立ち入りを予定している国の統計調査

I 基幹統計調査※（調査実施時期の早いものから順に掲載）

※ 「基幹統計調査」とは、公的統計の中核となる「基幹統計」を作成するために行われる重要な統計調査の総称です。

整理番号	実施機関	統計調査の名称	URL	目的	調査周期	調査票の配布収集等のため共同住宅の建物内への立ち入り予定時期	調査の流れ	調査地域	調査規模
1	総務省	労働力調査	https://www.stat.go.jp/data/roudou/index.html	本調査は、労働力統計（国民の就業及び不就業の状態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。	毎月	毎月	総務省－都道府県－調査員－報告者	全国	4万世帯、10万人
2	総務省	小売物価統計調査（家賃調査）	https://www.stat.go.jp/data/kouri/index.html	本調査は、小売物価統計（国民の消費生活に必要な商品の小売価格及びサービスの料金についてその毎月の動向及び地域別の物価を明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。	毎月	毎月	総務省－都道府県－調査員－報告者	全国	約7,000事業所（約2.8万世帯分）
3	総務省	家計調査	https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html	国民生活における家計収支の実態を毎月把握して、諸種の経済及び社会問題等に関する施策立案の基礎資料を得る。	毎月	毎月	総務省－都道府県－調査員－報告者	全国	0.9万世帯

整理番号	実施機関	統計調査の名称	URL	目的	調査周期	調査票の配布収集等のため共同住宅の建物内への立ち入り予定時期	調査の流れ	調査地域	調査規模
4	厚生労働省	国民生活基礎調査	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html	本調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的とする。	簡易調査：毎年（大規模調査年を除く） 大規模調査：3年（次回の大規模調査は令和7年を予定）	4～7月	世帯票【健康票・介護票】：厚生労働省－都道府県－（保健所設置市、特別区）－保健所－調査員－報告者 所得票【貯蓄票】：厚生労働省－都道府県－（市・特別区及び福祉事務所を設置する町村）－福祉事務所－調査員－報告者 ※【】内の調査票は大規模調査のみ	全国	簡易調査：5.5万世帯、13.2万人（うち、所得票：1.3万世帯、3万人） 大規模調査：27.7万世帯、66.1万人（うち、介護票：0.6万人、うち、所得票・貯蓄票：5万世帯、12万人）
5	総務省	全国家計構造調査	https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2024/index.html	本調査は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする。	5年	8～11月	(基本調査・簡易調査) 総務省－都道府県－市町村－統計調査員－報告者 (家計調査世帯特別調査・個人収支状況調査) 総務省－都道府県－統計調査員－報告者	全国	約9万世帯

Ⅱ 一般統計調査※（調査実施時期の早いものから順に掲載）

※ 「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外の統計調査の総称です。

基幹統計調査と同様、その実施に当たって総務大臣の承認が必要とされるなど、公的統計の作成において、重要な位置を占めるものです。

整理番号	実施機関	統計調査の名称	URL	目的	調査周期	調査票の配布収集等のため共同住宅の建物内への立ち入り予定時期	調査の流れ	調査地域	調査規模
1	総務省	家計消費状況調査	https://www.stat.go.jp/data/joukyo/index.html	個人消費動向の的確な把握のために、ICT関連の消費やインターネットを利用した購入状況、購入頻度が少ない高額商品・サービスの消費等の実態を安定的に捉えることを目的とする。	月	毎月	総務省－民間事業者（調査員）－報告者	全国	30,000世帯
2	厚生労働省	社会保障生計調査	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/70-15.html	生活保護法に基づく被保護世帯の家計収支の実態を明らかにすることによって、生活保護基準の改定等生活保護制度の企画運営のために必要な基礎資料を得るとともに、厚生労働行政の企画運営のために必要な基礎資料を得ることを目的とする。	月	毎月	1. 福祉事務所を設置しない町村：厚生労働省－都道府県－都道府県が設置する福祉事務所－調査員－報告者 2. 市（指定都市及び中核市を除く）、特別区及び福祉事務所を設置する町村：厚生労働省－都道府県－市区町村－市区町村が設置する福祉事務所－調査員－報告者 3. 指定都市及び中核市：厚生労働省－市－市が設置する福祉事務所－調査員－報告者	全国	約1,100世帯
3	厚生労働省	社会保障・人口問題基本調査（第9回世帯動態調査）	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/120-1.html	本調査は、世帯の形成・拡大・縮小・解体などの世帯変動の動向を把握するとともに、世帯数の将来推計のための基礎資料の提供することを目的とする。	5年	6月	厚生労働省（国立社会保障・人口問題研究所）－都道府県（政令指定都市、中核市、保健所設置市、特別区）－保健所－調査員－報告者	全国	約30,000世帯

整理番号	実施機関	統計調査の名称	URL	目的	調査周期	調査票の配布収集等のため共同住宅の建物内への立ち入り予定時期	調査の流れ	調査地域	調査規模
4	総務省	令和7年国勢調査第3次試験調査	※URLは令和6年5月頃に開設予定	令和7年国勢調査実施計画の立案に当たり、これまでの試験調査結果を踏まえ、調査方法、調査事務及びこれに関連する事項についての最終的な検証を行うことを目的とする。	1回限り	6月～7月	総務省－都道府県－市町村－調査員（又は民間事業者）－報告者	全国	約28,500世帯
5	国土交通省	住宅市場動向調査（注文住宅を除く）	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00600630&tstat=000001017729&cycle=8&tclass1val=0	住み替え・建て替え前後の住宅やその住宅に居住する世帯の状況及び住宅取得に係る資金調達の状況等について把握し、今後の住宅政策の企画立案の基礎資料とすることを目的とする調査。	1年	9月～12月	国土交通省－民間事業者（調査員）－報告者	3大都市圏	2,400世帯
6	厚生労働省	歯科疾患実態調査	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/62-17.html	本調査は、わが国の歯科保健状況を把握し、8020運動(歯科保健推進事業等)の種々の対策の効果についての検討や、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項及び健康日本21（第三次）において設定した目標の達成度等の判定を行い、今後の歯科保健医療対策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。	4年	10月	厚生労働省－都道府県・保健所設置市・特別区－調査員－報告者	全国	約61,000人
7	厚生労働省	国民健康・栄養調査	https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/gaiyo/k-eisei.html	国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。	1年	10～11月	厚生労働省－都道府県・保健所設置市・特別区－保健所－調査員－報告者	全国	約23,750世帯

整理番号	実施機関	統計調査の名称	URL	目的	調査周期	調査票の配布収集等のため共同住宅の建物内への立ち入り予定時期	調査の流れ	調査地域	調査規模
8	こども家庭庁	青少年のインターネット利用環境実態調査	https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyou/internet-research/details/#mokuteki	青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律に基づく関係施策の実施状況を検証するとともに、技術革新等の影響による著しい変化に対応する必要がある青少年のインターネット利用環境整備のため、関係施策をより効果的に推進するための基礎資料を得ることを目的とする。	1年	11月	こども家庭庁－民間事業者（調査員）－報告者	全国	13,000人

令和6年度 統計調査員が調査票の配布・収集等のため共同住宅の建物内への立ち入りを予定している統計調査(一般統計調査)

府省庁	調査名等	令和5年									令和6年			備考	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
子ども家庭庁	青少年のインターネット利用環境実態調査														毎年調査

■立入予定施期間(11月)

